

秋の運動ラストサポート！あなたの知人に商工新聞を勧めてください！

発行：2014年11月10日

No. 112

# 名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

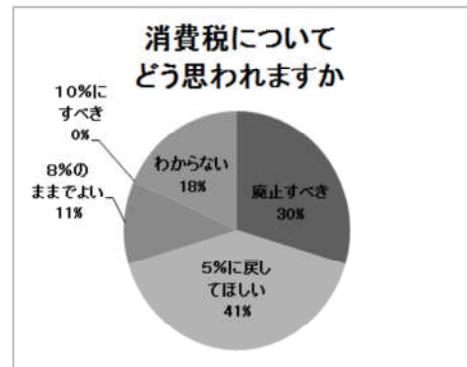
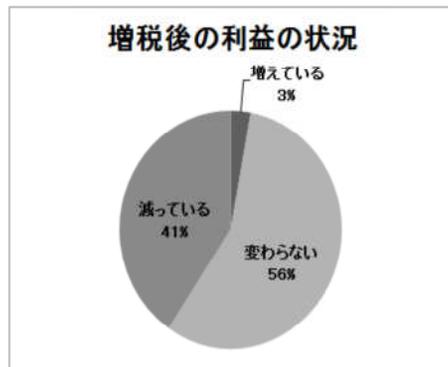
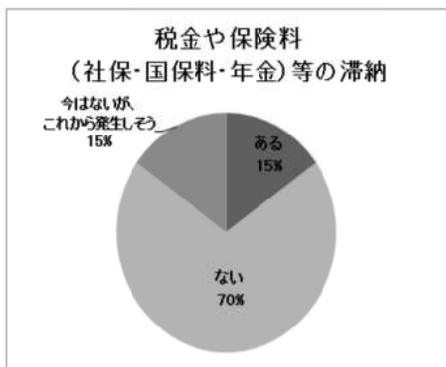
TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8114

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

## 廃止すべき、5%に戻せが70%以上 消費税アンケート 「10%にすべき」ゼロ%が会員の声！！

「消費税8%緊急アンケート」に名古屋北部民商の会員76の方が声を寄せていただきました。円グラフにすると、よりはっきりとわかります。消費税増税後、4割の方が「売上、利益ともに減少」、消費税については「廃止すべき」「5%に戻してほしい」を合わせると70%を超え、「10%にすべき」はゼロ%、ひとりもいませんでした。税金等の滞納が「今はないが、今後発生しそう」が15%も。消費税増税を何としてもストップさせるため、あきらめず声をあげていきましょう。



## 強引な徴収、差押えに困っている方はいませんか？

「分割納付しているが年内に全額払わないと生命保険を差し押さえると言われた」「年金収入しかなく、国税については免除（執行停止）になったのに、国保は最後まで払ってくれと言われ納付が遅れたら『差し押え可能な財産はすべて差し押さえる』と通知がきた」などの相談が寄せられています。

民商として区役所国保年金課との交渉（懇談）を行いますので、ご意見や相談のある方はぜひご参加ください。

- \* 北区役所 11月14日（金）午後3時～4時
- \* 西区役所 11月17日（月）午後2時～3時  
（守山区の交渉については追ってお知らせします）

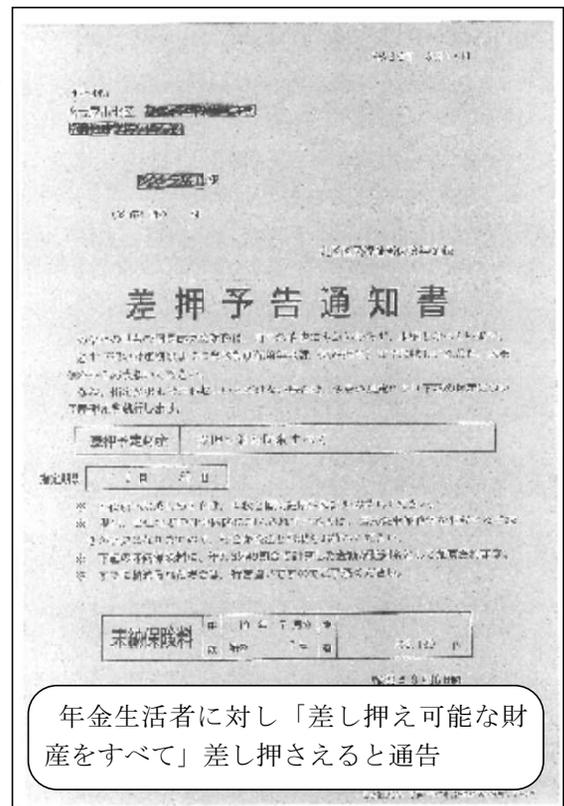
### 新事務局員紹介

10月20日より入局させて頂きました、竹田 真奈(たけだ まな)と申します。24歳です。

千種区在住で、父が東部民商の会員です。

まだまだわからないことばかりですが、早く仕事を覚えて、会員さんの力となれるよう頑張ります。

会員さんのお宅へできるだけごあいさつに伺いますので、よろしくお願い致します。



民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。毎月15日集金  
月末100%集金へ、みなさんのご協力をお願いいたします。